環　境　方　針

今日の環境問題は、私たちの日常生活や事業活動による環境負荷の増大によって、廃棄物や生活排水などの地域レベルの問題から、地球温暖化に代表される地球規模での気候変動問題など、その影響が多様化・深刻化しています。

私たちは、資源の有限性を認識し、自然との関わり方も含めて、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルや社会経済システムの在り方を見直すことで、資源の消費や廃棄物の発生を抑制し、自然豊かで快適な都市環境を将来世代に引き継ぐ責務があります。

そして、誰一人取り残されることなく、私たち一人ひとりが健康で幸せを実感できる「持続可能な社会」を構築していかなくてはいけません。そのためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし連携を図りながら、様々な取組みを進めていくことが必要です。

富山市は、河川の上流から下流までが一体となった広大で豊かな自然環境に恵まれた都市です。

今後は、本市の豊かな自然の象徴である森里川海のつながりの維持・回復に努めるとともに、国際社会のモデルとなる環境先進都市として、コンパクトシティ政策を核に地域レベルでの取組強化を通じた地球温暖化対策などによる国際貢献の役割も求められています。

こうしたことも踏まえ、本市では、積極的な市民参画と情報公開のもと、第２期環境基本計画に基づき、地域特性に応じた環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、富山市役所も市内の一事業者・消費者として、環境マネジメントシステムを構築し、職員一人ひとりが行動し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出削減に率先的に取り組むことで、市民や事業者、地域の模範となって環境負荷の低減を図ります。

１．環境施策の総合的かつ計画的な推進

富山市環境基本計画に基本目標として掲げる「環境から創る　活力と魅力あふれる都市　とやま」の実現に向けて、次の６つの分野別目標に位置づける各種施策を着実に推進します。

（１）人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち

森里川海のつながり維持・回復をはじめ、豊かな森林や農地、生態系の保全等を推進します。

（２）脱炭素・レジリエントな社会が構築されたまち

再生可能エネルギーの導入促進や徹底的な省エネルギー対策による気候変動の緩和策とともに、将来的に避けがたい気候変動の影響を低減するための適応策を推進します。

（３）環境に配慮した省資源・循環型のまち

資源循環を基調とした生活の豊かさと環境保全を両立させた循環型社会の形成を推進します。

（４）環境と人にやさしいコンパクトなまち

コンパクトなまちづくりの取組みを深化させ、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

（５）持続可能な付加価値を創造し続けるまち

環境政策を通じて、環境的価値、経済的価値、社会的価値を向上し、地方創生につなげます。

（６）環境を支える人づくりと協働のまち

様々な場における環境教育及び環境学習、エコライフ・エコ企業活動を推進します。

２．事務事業における環境負荷の低減

富山市地球温暖化対策推進計画に基づき、全職員が省資源・省エネルギー等に取り組むとともに、事務事業を環境の視点から評価・見直しを行います。

この環境方針のもと、関係する法令を遵守することはもとより、具体的な目標を定め、定期的な点検・見直しを行い、システムの継続的な改善を図るとともに、環境汚染の未然防止に努めます。また、研修などにより職員の環境への意識を高めていきます。

令和５年４月３日　　富山市長　藤　井　裕　久